

第 23 回

坂井市丸岡町素人そば打ち段位認定会

実施要項

1. 認定の要領

(1) 審査項目

- | | |
|--------------|--|
| ① 水回し | 構え方と動き・粉ふるい・水量および入れ方 |
| ② こね(練り) | 要領良く一定のリズムかどうか、手先の作業ではなく身体全体で行っているかどうか、練り上がりのまとめの美しさ |
| ③ のし | 正しい丸、角にのばされているかどうか、のしていく運びは整っているかどうか、花粉は適量かどうか、厚みは均一かどうか、折りたたみの動作と方法 |
| ④ 切り | 切りの姿勢は堂々としているかどうか、切り揃えが正確であるかどうか、舟には整然と納められているかどうか |
| ⑤ 態度(衛生、後始末) | 服装、手指、手洗いおよび一連の作業が堂々としているかどうか、観る人に感動を与える態度かどうか、道具が作業前の配置に戻されているかどうか、道具の手入れは充分かどうか、周辺の汚れはないかどうか |

(2) そば材料

実行委員会が用意するそば粉 800g、つなぎ粉(小麦粉) 200g、水のみの3点とし、これ以外の使用は認めない。ただし、準3段・3段はそば粉1, 200g、つなぎ粉(小麦粉) 300gとする。

(3) 道具

そばを手打ちで製麺するための道具とし、地域性を考慮して用いる道具は任意とします。ただし、半自動送りの包丁など、手打ちを補助する道具の使用は認めない。

(4) 所要時間

そば打ちに要する時間は40分とする。

2. 段位認定基準

次の“段位認定基準”に基づき、審査員の厳正な判定により認定します。

段位の認定に当たって、『初段』の基準以上の実力があると認められても『初段』と認定します。『初段』を得ないで上位の段へあがる『とび段』は行いません。また、丸岡大会における『段位認定会』は年1回の開催とし、昇段は隔年ごととします。

また、原則として所属する道場を変更することは出来ません。

3. 対象者

そば打ち愛好者で、そば打ちを職業としない素人の方

4. 表彰

認定者には認定書を授与する。

5. 参加料金

初段・2段	3,000円	準3段・3段	4,000円
高校生以下	1,500円		

段 位 認 定 基 準

<初段>……………150点以上（250点満点 5人×50点）

そば粉の重量は、1,000g（そば粉：800g、つなぎ粉：200g）とする。

- ① そば打ちが40分以内に終了している。
- ② そばが切り揃われている率は60%。
- ③ そばを持ち上げても20cm以上つながっている。
- ④ 打つ姿勢が堂々として、落ち着いている。
- ⑤ 周囲へのそば粉のこぼれが少なく、道具や衣服、身体の汚れ方も少ない。また、道具の後始末がきちんとできている。

<2段>……………200点以上（250点満点 5人×50点）

そば粉の重量は、1,000g（そば粉：800g、つなぎ粉：200g）とする。

- ① そば打ちが40分以内に終了している。
- ② そばが切り揃われている率は70%。
- ③ そばを持ち上げても20cm以上つながっている。
- ④ 打つ姿勢が堂々として、落ち着いている。
- ⑤ 周囲へのそば粉のこぼれがなく、道具や衣服、身体の汚れ方も少ない。また、道具の後始末がきちんとできている。

<準3段>……………210点以上（250点満点 5人×50点）

そば粉の重量は、1,500g（そば粉：1,200g、つなぎ粉：300g）とする。

- ① そば打ちが40分以内に終了している。
- ② そばが切り揃われている率は80%。
- ③ そばを持ち上げても20cm以上つながっている。
- ④ 打つ姿勢が非常に堂々として、落ち着いている。
- ⑤ 周囲へのそば粉のこぼれがなく、道具や衣服、身体の汚れは全くない。また、道具の後始末が完璧にできている。

<3段>……………225点以上（250点満点 5人×50点）

そば粉の重量は、1,500g（そば粉：1,200g、つなぎ粉：300g）とする。

- ⑥ そば打ちが40分以内に終了している。
- ⑦ そばが切り揃われている率は90%。
- ⑧ そばを持ち上げても20cm以上つながっている。
- ⑨ 打つ姿勢が非常に堂々として、落ち着いている。
- ⑩ 周囲へのそば粉のこぼれがなく、道具や衣服、身体の汚れは全くない。また、道具の後始末が完璧にできている。